地理空間　**2**-2　175-188　2009

トンネル空間にみられる落書きの実態と特徴

－茨城県北部における観察と分析から－

青木茂治
私立水城高等学校 非常勤講師

本稿では，これまで研究事例として取り上げられなかった地方都市とその周縁地域における落書きの実態と特徴について提示することを目的とし，茨城県北部のトンネル内にみられる落書きの観察と分析を試みた。それにより，落書きはその描写内容から，表現型･記念型･イタズラ型･縄張り型に分類され，これらのうち，表現型と縄張り型の落書きが最も多くみられることが明らかとなった。表現型の落書きでは，監視性が高い大都市ではあまりみることのできない形態のものがみられることがわかった。落書きの描かれる場所や位置の検討から，落書きは「暗闇の空間」に対する行為者の意識の違いによって弁別的な分布を呈することが示された。落書きの発生はトンネルの構造的要因や周囲の環境などによって左右されることについても言及した。さらに，類似性を有する落書きが広範囲にわたってみられることから，行為者の移動性の高さをうかがうことができた。
キーワード：トンネル，落書き，グラフィティ，周縁地域，監視性，茨城県

Ⅰ　はじめに

1．研究の背景と目的

落書きは屋外空間のさまざまな場所で散見される。特に，トンネル・建物・高架下の壁面に描かれていることが多く（小林，2006），そのほとんどが永続的に屋外空間に取り残されている状況にある。これに対し，行政の取り組みが必ずしも十分とはいえず[1)]，落書きは社会的な問題としてしばしば扇情的に取り上げられる。

落書きを対象として，さまざまな学問分野によるアプローチが繰り返されてきた。たとえば建築学や都市工学，社会学，心理学，思想･哲学，美術，音楽などの論考をみることができる。こうした先行研究は，（α）主に落書きの実態を取り扱うもの，（β）行為者の心理や落書きの哲学的意味を考えるもの，（γ）落書きを一つの芸術ととらえるもの，の3つに大別することができる。このうち，主に地理学と関連があるとすれば（α）の位相であろう。

（α）の位相を扱う研究には，たとえば，小林（2002，2003，2006，2008），小林・東京都市大学小林研究室編著（2009），中山（2000），近藤・小松（2002），松井ほか（2002），両澤・平山（2007）のような建築学・都市工学からの論考がみられる。これらの研究では，大都市にみられる落書きの実態の提示，落書きの除去・防止の検討などがなされている。また，南後・飯田（2005）においては，社会学的な立場から，行為者の価値観や経験に焦点を当て，落書きの実態に迫ろうとする。地理学的なものとしては，Ley and Cybriwsky（1974）や Ley（1983）を挙げることができる。このうち Ley and Cybriwsky（1974）は，ギャング集団による落書きに注目し，どこに，どのような落書きを描くかということがギャング集団の縄張り意識や集団意識を構築するうえで重要であることを明らかにした。のちになって，Alonso（1998）はギャング集団を対象とし，落書きがギャング集団の行動と領域性に大きく関係していることを指摘した。これによって示される内容は Ley らの研究

と類似している。日本において，落書きに関する地理学的検討は，管見の限り，ほとんど見当たらず，小野澤（2007）が最も新しいと思われる。小野澤（2007）は，つくば駅周辺の落書きの分布を地図上にプロットし，落書きの意識化や視覚化を試みた。

（α）の位相における研究においては，落書きの実態把握として，落書きの描かれている場所や内容，手法などについて言及されることが多い（たとえば，小林の一連の研究）。しかし，「落書きの表現方法や表現対象については，行為者の意図やその地域の持つ文化などに左右される面が多い」（小林，2002）と指摘される一方で，これまで渋谷など限定的でいわば狭小な場所が対象とされ，地方都市とその周縁地域における落書きの実態については不明な点が多い。また，Ley や Alonso の研究はアメリカのギャング集団といった，いわば特異な事例を扱っているものであり，日本の落書きの実態を表出する手立てとはなり得ない。

本稿では，これまで事例として扱われてこなかった地方都市とその周縁地域における落書きの実態と特徴を上記（α）および一部（β）に立脚しながら提示することを目的とする。本稿では大都市にみられる落書きとの差異も表出されることになるだろう。

落書きの実態の把握・解明を目指すなかで，相互比較の観点を創出するために，事例蓄積が必須である。本稿は先行研究の成果に対する補完的な役割を担うとともに，落書きの地域的特質を具現的に表出することを目指すうえでの導入的素材ともなり得よう。

２．研究の対象と方法

本稿では，地方都市とその周縁地域における落書きの実態と特徴を考えるうえで，「トンネル空間」に着目する。トンネル空間を選定した理由は次のとおりである。⑴先行研究（たとえば，小林，2006や小林・東京都市大学小林研究室編著，2009など）において，トンネル空間に落書きがみられることは示されているが，事例蓄積が乏しく，その実態については不明な点が多いため。⑵トンネル空間の落書きは，ほかの屋外空間でみられる落書きと比べて，一般の人びとによってフォーカスされやすい状況にあるため。⑶トンネル空間の落書きは，比較的良い状態で保持されており，詳細に観察･分析することができると考えられるため。⑷外部と隔離されている異空間的環境であるトンネルは，落書きを誘発する基因であると想定されるため。⑸トンネル空間の落書きの内容や描かれている位置から，行為者の行動特性が把握できると思われるため。⑹トンネル空間はほかの屋外空間と比べて監視性が低く，行為者が集まりやすい環境にあると判断できるため。⑺本稿では地方都市とその周縁地域における事例提示を目的としており，無秩序に落書きを取り上げることは避け，それぞれの落書きの関連性や類似性について目を向ける必要があると考えた。トンネル空間を選定することで一定の条件を整えることができると判断したため，である。

本稿では茨城県北部にみられる21ヶ所のトンネルを対象とする（図1・表1）[2)]。茨城県北部は阿武隈山地および八溝山地の山々が連なるため，比較的トンネルが多い。現地調査は2008年5月から7月にかけて実施した。落書きの有無を確認したうえで，形態や内容，描かれている位置を調べた。また，交通量[3)]やゴミの散在状況についても把握した。落書きについては写真撮影をし，位置の確認にはウォーキングメジャーなどを使用した。落書きの動的な実態を把握するため，二度にわたり現地調査を繰り返した地点もある（表1，番号16・18）。

なお，落書きの状況は流動的であり，調査の地

表１　調査対象トンネルの状況

番号	名　　称 (　)の数字は設置年	所 在 地	調 査 日	落書き有無	落書き類型	ゴミ有無	交通量	歩道状況	トンネル長さ・幅
1	茶の里トンネル (99)	大子町	2008.06.28	×	0	×	3	1	180・10
2	大生瀬トンネル (98)	大子町	2008.06.28	×	0	×	3	2	336・7
3	新月居トンネル (76)	大子町	2008.05.19	×	0	×	2	1	540・7
4	滝倉トンネル (93)	大子町	2008.07.28	○	3	×	3	1	65・7
5	男体トンネル (94)	大子町	2008.07.28	×	0	×	3	1	61・7
6	若栗トンネル (87)	高萩市	2008.06.16	○	1	×	3	2	387・7
7	十石トンネル (95)	北茨城市	2008.06.16	×	0	×	2	1	207・8
8	花貫第一トンネル (96)	高萩市	2008.06.16	×	0	×	3	1	326・7
9	花貫第二トンネル (95)	高萩市	2008.06.16	×	0	×	3	1	180・7
10	花立トンネル (78)	常陸大宮市	2008.06.01	○	2	○	1	1	525・6
11	山方トンネル (88)	常陸大宮市	2008.06.15	×	0	×	1	1	193・12
12	金井歩道隧道 (76)	常陸大宮市	2008.06.09	○	1	×	4	3	49・2
13	竜黒磯トンネル (95)	常陸太田市	2008.06.15	×	0	×	2	1	328・9
14	中里トンネル (89)	日立市	2008.06.09	×	0	×	1	1	148・8
15	本山トンネル (89)	日立市	2008.06.09	×	0	×	2	1	942・9
16	大松トンネル (95)	常陸太田市	2008.05.25	○	3	×	2	2	176・7
			2008.06.15	○	3	×	2	同上	同上
17	金水トンネル (93)	常陸太田市	2008.05.25	×	0	△	2	2	111・7
18	大金トンネル (94)	常陸太田市	2008.05.25	△	0	○	2	2	201・7
			2008.06.15	○	1	○	2	同上	同上
19	小野トンネル (91)	常陸大宮市	2008.05.25	○	2	○	1	2	121・10
20	さくらトンネル (95)	笠間市	2008.05.06	○	3	○	2	1	496・10
21	梅香トンネル (01)	水戸市	2008.07.29	○	1,2	×	1	1	607・8

1)　番号1～21は図１の数字に対応する.
2)　所在地が２つの自治体にまたがる場合は，どちらか一方の所在地を示してある．ただし，２つの自治体のうち一方が茨城県外の場合は，茨城県内の自治体名が記されている.
3)「落書きの有無」：○＝有，×＝無，△＝除去後の痕跡.
4)「落書きの類型」：0= 落書き無，1＝表現型，2＝イタズラ型，3＝縄張り型.
5)「ゴミの有無」：　○＝有，×＝無，△＝ほぼ無.
6)「交通量」：1＝70台～，2＝31台～69台，3＝ 0台～30台，4＝歩行者専用（調査対象外）．交通量の把握は目視による通過車両の台数確認による．調査における１クールは30分とした．道路交通センサスのデータとの比較から，平日・休日で交通量の有意差がみられないこと，夜間の交通量は昼間の３分の１～４分の１程度であることが予測できることの２点から，ここでは通勤時間帯以外の時間における調査の結果を示している（昼間における値）.
7)「歩道の状況」: 1＝歩道有･柵有, 2＝歩道有･柵無 , 3＝歩行者専用.　「トンネルの長さ･幅」:　単位はメートル (m), 幅は小数点以下を切り上げ.

（現地調査により作成）

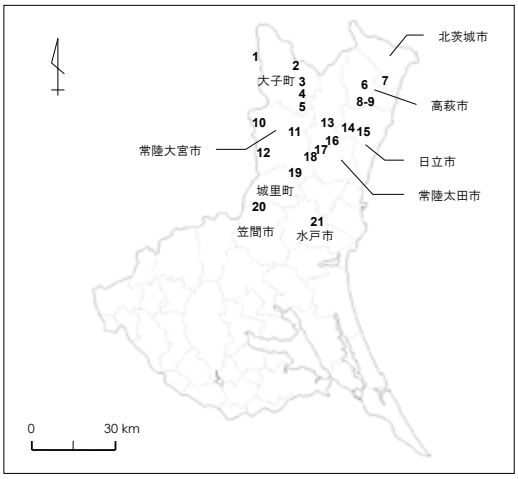

1～21の番号は表1と対応する.

図1　調査対象地点

点によっては，落書きの多寡・内容の変化がみられる可能性がある。本稿は，あくまで上記の調査期間中に把握した状況をもとにまとめられていることをあらかじめ付記しておく。

Ⅱ　落書きの状況と特徴－主に描写内容から－

ここでは，落書きがみられるトンネルについて言及する。表1の番号4・6・10・12・16・18・19・20・21の9地点において落書きがみられる。これらの地点でみられる落書きを種類によって分類し，それぞれの落書きの特徴を示したい。

落書きの種類による分類を小林・東京都市大学小林研究室編著（2009）に従うと，屋外空間の落書きは，(i)表現型，(ii)記念型，(iii)イタズラ型，(iv)縄張り型の4つに分類することができる。(i)は表現性が高いグラフィティ[4]と呼ばれるものである。日本では1990年代から増加したといわれている（小林，2008）。グラフィティは，その表現様式からタグ，スローアップ，ピースなどに下位分類される。(ii)は，ある場所を訪れた記念に描かれた（書かれた）ものである。たとえば，イタリアの大聖堂への落書きはこの分類に属する。(iii)の例として，遊び・暇つぶしを兼ねたイタズラ書きを挙げることができる。一般的には悪意的なものは少なく，小学生や中学生の通学路などでもみられることがある。また，公衆トイレにみられる落書きもこの分類に属すると考えられるが，この場合には性描写や誹謗中傷など攻撃的な内容がみられることもある。(iv)は暴走族などによる落書きであり，縄張りの誇示などの性格を有する。Ley and Cybriwsky（1974）や Alonso（1998）が示したギャング集団の落書きに類似するともいえよう。

(i)表現型の落書きは，番号6・12・18・21でみられる。番号6で確認される落書きはグラフィティであり，下位分類される3つの形態（タグ，スローアップ，ピース）すべてを観察することができる。図2は番号6でみられたタグの例である。タグは行為者を示す名前のようなものであるが，グラフィティのなかでは最もよくみられるもので，屋外空間で頻出している（Alonso, 1998）[5]。ここでみられるタグと類似したタグが水戸市内ほかにおいても観察されており，行為者の活動範囲は広域的な様相を呈しているといえよう[6]。図3はスローアップであり，「文字が膨らんで丸みを帯びたバブルレター」（小林・東京都市大学小林

図2　番号6で観察されるタグ
（2008年6月16日　筆者撮影）
表現型の落書きとしてはもっとも頻繁に見られる.

研究室編著，2009）が用いられていることに特徴がある[7]。一般的に2色以上で表現されることが多く，タグよりも時間をかけて描かれている。山間部にあるトンネル空間では，行為者が人目を避けて行動することが比較的容易であり，大都市の事例と比べて頻出度が高いといえる。図4はピースの例である。グラフィティのなかでは完成度が最も高く，スローアップよりもさらに長い時間をかけて描かれている[8]。そのため監視性が非常に低い場所に描かれやすく，大都市よりも地方都市とその周縁地域，とりわけトンネル空間において出現することが多い。番号6の場合は，人家のない側のトンネルの壁面に落書きが集中している。人家のある側からはトンネルが中央部で屈曲しており，落書きがみられる位置は監視性が低いため，落書きが多発しやすい環境であることがわかる（図5）。図4の例では，顔の左背後に「殺」という文字がうかがえる。「殺」という文字が先に書かれてあって，その部分に落書きを加えたのか，落書きが先にあって，その部分に「殺」の文字を書き込んだのかのどちらかを考えることができるが，前者の場合は「殺」というシグナルに対して，落書きで表現されている顔が「あざ笑っている」かのようにみえる。後者の場合を想定すると，落書きの行為者に対する強烈な対抗意識のようなも

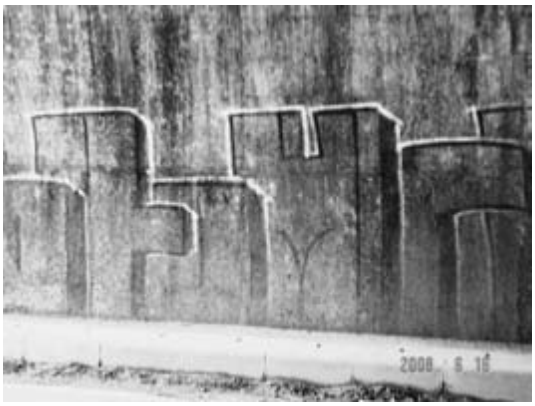

図3　番号6で観察されるスローアップ
（2008年6月16日　筆者撮影）
タグの発展形と考えられている．身長ほどの高さがある．

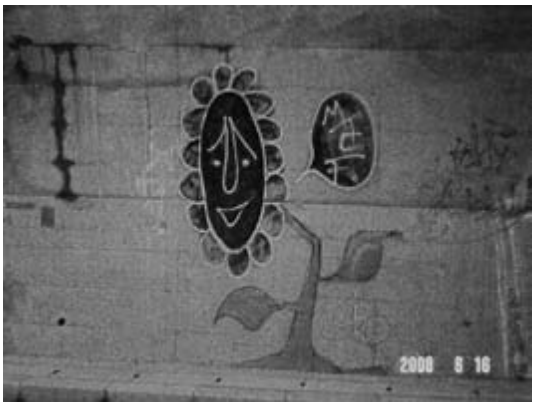

図4　番号6で観察されるピース
（2008年6月16日　筆者撮影）
人物・動物が描かれているピースは「キャラクター」と呼ばれる．

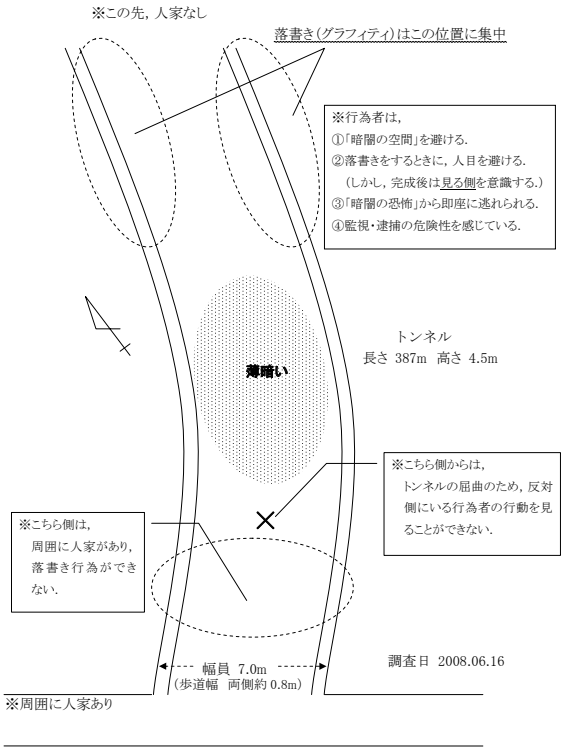

図5　若栗トンネルの内部（番号6）

のが「殺」という文字に表出されているともいえるだろう。いずれにしても，この落書きの空間が何らかの対抗意識を生みだす空間となっていることを意味するのであって，危険な意味空間を形成している。

番号12ではタグとスローアップが判読できる（図6・図7）。ここでは，タグが密集しており，複数の行為者の出入りを意味している。近くには広いパーキングスペースがあり，自動販売機も多くあることから，行為者が容易にその地点に接近できたことがわかる（Ⅲで詳述）。図7はスローアップであるが，おおまかに観察すると単色であるので未完成であることをうかがわせる。また，類似したスローアップが連続して描かれ，スローアップの近くの壁面には，いくつかの色のスプレー（たとえば，青・赤）が吹き付けられているのが確認されており，このような状況から，トンネル空間の壁面が落書きの練習素材となっていたのではないかと想定される。

図6　番号12で観察されるタグ
（2008年6月9日　筆者撮影）
中央部付近にタグがみえる．

番号18の落書きも番号6の場合と同様にピースに相当する（図8）。この例は，セメントで消された落書きの痕跡（2008年5月25日確認）に，同質の材料を用いて新たに顔と足が付け加えられたものである（2008年6月15日確認）。再度落書きとして表出されるまでの期間は1ヶ月未満であり，落書きの流動性が証明される。

番号21では，タグ，スローアップ，ピースなど，さまざまな形態のグラフィティをみることができる（図9・図10・図11）。図9では「Fuck You」と書かれており，行為者の何らかの欲求不満がうかがえる。図10の左中央には「PSYCO」の文字

図7　番号12で観察されるスローアップ
（2008年6月9日　筆者撮影）
輪郭だけが描かれており，塗りつぶされていない状態であることから，未完成であると考えられる．

図8　番号18で観察されるピース
（2008年6月15日　筆者撮影）
この例は再度落書きとして表出されたもの．この例もキャラクターと呼ばれる形態である．

図9　番号21で観察される落書き（タグの一種）
（2008年7月29日　筆者撮影）
「FUCK YOU…」と書かれていることがわかる．行為者の何らかの欲求不満がうかがえる．

図11　番号21で観察されるピース
（2008年7月29日　筆者撮影）
文字がデザインされたピースは「レター」と呼ばれる．

図10　番号21で観察されるタグの凝集
（2008年7月29日　筆者撮影）
左中央に「PSYCO」の文字がみえる．「PSYCHO」のスペリングミスと思われる．

がみえる。これは「PSYCHO」のスペリングミスであると思われるが，これは日本語では「精神病（の）」という意味を表す。行為者が気分の高揚をみせ，自らの状態が異常であると自認していると考えれば，行為者の異常心理が落書きからうかがえることになる。図11はピースで，トンネルに連絡する歩行者･自転車専用通路のなかにみられる。番号21は水戸市内にあるトンネルであり，交通量は日夜を通して非常に多い。そのため，車道から見えにくい場所が選定されたと考えられる。番号21のトンネルは水戸市の中心市街地の真下を貫通している。ちょうどトンネルの真上の位置にはライブハウスがあり，その周囲には落書きが非常に多い。ライブで気分が高揚し，落書き行為に及ぶと考えれば，近くにあるトンネルまでやって来て落書きをすることもあり得よう。

(ii)記念型の落書きは，今回の調査では見受けられなかった。トンネル空間は観光地というわけでもなく，感動や愛着心といった気分の高揚が生まれることがないということ，トンネル空間では，ある特定の人物や出来事がイメージされにくいということの2点から，結果としてこの形態の落書きをしようとする行為者の意識が生まれていないと判断することができる。

(iii)イタズラ型の落書きは，番号10・19・21で確認される。これらの落書きは，手や指を用いてトンネル内の壁面の汚れをなぞったものであり，何らかの悪意性をうかがうことはできない。このよ

うな落書きは，小学生や中学生，高校生の通学路の途中にある壁面（あるいは壁面に相当する構造物）にも見受けられる。手法においては，リバース・グラフィティ（Reverse Graffiti）[9] と類似しているが，その表現性の相違から明確に分けて扱われなければならない。

(iv)縄張り型の落書きは，番号4・16・20でみられる。これらの落書きはいわゆる暴走族によるものと考えられ，グループの縄張りの誇示，売名，他グループへの威嚇などの役割を担っていると考えられる。全国的にみれば，暴走族は減少の傾向にあり，この形態の落書き自体も減少傾向にあるといわれている（小林・東京都市大学小林研究室編著，2009）。そのため，この形態の落書きは大都市よりは地方都市とその周縁地域でみられることが多い。番号4の例では「暴走一家」といった書き込みが確認できることから（図12），行為者の集団性が判読できる。また，交通量が極端に少ない山間のトンネルであり（図13），周囲には人家が見られないことから，行為者は周囲の目を気にすることなく，自由に書き込みができたと考えるのが妥当である。

番号16では，他グループへの威嚇ともとらえられるような直截的かつ攻撃的な表現の書き込みがみられる（たとえば，「かかってこいよ！」，「けんか上等」など）。これらの書き込みは，他グループがそのトンネルを通過するという予測のもとになされており，トンネルの壁面は，複数のグループにおける可視化されたメッセージボードとなっている。また，書き込みの内容から，このトンネルの付近にグループ間の境界線があることが推定され，勢力・縄張りの拡張に関するせめぎ合いがなされている可能性も指摘できる。

さらに，威嚇表現とともに，壁面には「地名」が書かれていることが観察される。地名が他者への呼びかけや自らのグループの代称としての機能を果たしている。つまり，地名は「○○○（＝地名）のグループ」というように，地名の表す土地そのものではなく，特定の人物やグループを表象するのである。

番号20では，「直美命－暴走1996」，「美穂 I love you」，「Naomi my love アバンチュール」といった書き込みがみられる。このような落書きは1980年代前半までに多かったといわれているが，「1996」という書き込みによって時期が特定される。ここでの例にみられるように，異性への愛情

図12　番号4で観察される縄張り型の落書き
（2008年7月28日　筆者撮影）

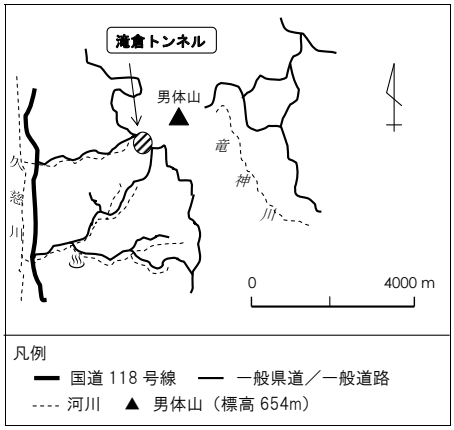

図13　滝倉トンネルの位置

表現は，この形態の落書きの典型的パターンの一つである。

落書きが確認されないトンネルは番号1・2・3・5・7・8・9・11・13・14・15・17である。これらのトンネルについては次章の最後で取り扱う。

Ⅲ　落書きの「描かれる／描かれない」場所・位置

Ⅱでは落書きの描写内容を中心に検討してきたが，本章では，①落書きの描かれている場所・位置，②落書きの描かれていない場所・位置，③落書きのみられないトンネル空間の3点について言及する。

まず，上記①と②に関して，表現型の落書きと縄張り型の落書きの場合について考えたい。グラフィティのような表現型の落書きは，トンネルの入口・出口付近の壁面に多発する傾向にある。これは，行為者は人目を避けて落書きをするのにもかかわらず，完成した落書きを他者に見せようとする意識によるものではないかと考えられる。一方で，トンネルの中央付近は「暗闇の空間」であり，「暗闇の中からいるはずのないものが現れるかもしれない」（高橋，2000）という感覚を行為者が抱くことによって落書きがもたらされにくいといったこともあろう。図5で示しているように，トンネルの入口・出口付近での行動は，行為者にとって何か不利益なことが発生した場合に即座にその場を立ち去れるという利点がある。

表現型の落書きは凝集性を帯びる傾向があり，壁面の上部方向へ垂直的な広がりを呈することが観察される。タグが背丈よりも低い位置に描かれている一方で，スローアップやピースは背丈よりも高い位置に描かれていることが多い。したがって，スローアップやピースを完成させるための時間は，タグを描く時間と比べて長いことがわかる[10)]。

翻って表現型の落書きでも，番号12のようにトンネルの中央付近にみられることがあることを認めなくてはならない。落書きの発生位置はトンネルの形状や使用目的によって変化する。番号12の場合は歩行者専用のトンネルであり，車道側の壁面は格子状になっており（図14），内部の明るさが適度に保たれている（図15）。さらに格子状の壁面は，車道側からの視線を遮る。これらの理由により，行為者が暗闇の恐怖や監視の目を意識することなく，落書きを描くことができる。

縄張り型の落書きは，トンネルの入口・出口付

図14　番号12の車道側からの様子
（2008年6月9日　筆者撮影）

図15　番号12の内部の様子
（2008年6月9日　筆者撮影）

近にとどまらず，むしろトンネルの中央付近に頻発している。縄張り型の落書きをもたらすのは，特に暴走族の類であると考えられ，落書きの意味は，他グループへの威嚇や縄張りの誇示である。表現型の落書きはどちらかというと「見られる」ことに特徴があることに対して，暴走族の描く（書く）落書きには他グループに対する対抗心のような行為者の強い主張が内在している。それらの主張は一般の人びとに対するメッセージというわけではないため，行為者が人目につきやすい位置を選んで落書きをするといったことは考えにくく，トンネルの入口・出口付近への固執はみられない。また，暴走族は社会的規範を逸脱しており，他者の視線に対して過度に警戒心を持つ。そのため，人目から逃れるように夜間にトンネルの中央部に滞留することがある。たとえば，番号20のトンネルはその形状が屈曲しており，中央部は監視性が維持されにくく，暴走族のグループがたむろするには絶好の環境にある。さらに，柵によって車道と隔たりのある歩道はトンネル内では死角となる。

番号20において，ゴミの散在状況を詳細に調べた結果，トンネル中央部の薄暗い位置に，空き缶や空ペットボトル，空ビン（酒類），雑誌，紙くず，袋類（ビニールほか），たばこの空箱や吸殻などが凝集している状況にあることがわかった（図16）。ゴミの凝集性の高い場所に縄張り型の落書きがみられること，ゴミの内容に偏りがあることの2点から，暴走族が夜間に長時間繰り返したむろし，その余剰的行為として落書きがもたらされたのではないかと推測される。この落書きの行為者（暴走族）は「暗闇の恐怖」を感じることなく，いわば「暗闇への固執」をみせるのである。

表現型・縄張り型の落書きの双方に関わることとして，トンネルの周囲あるいは内部にパーキングスペースがある場合は，落書きがみられやすい。地方都市とその周縁地域においては，行為者の移動手段が大都市における場合のような徒歩ではなく，自動車やバイクであると想定されること，広範囲にわたって落書きが描かれる傾向があることから[11]，パーキングスペースは必須の条件である。番号8・9・11・14ではパーキングスペースが確保されにくい状況にあるため，落書きがみられない。コンビニエンスストアや自動販売機などの存在は行為者にたむろするきっかけを与えるため，結果としてその近くにあるトンネルは落書きの対象とされやすい（たとえば，番号12）。

続いて，番号10・19・21において観察されるイタズラ型の落書きについて記述する。3地点においてみられたイタズラ型の落書きは概して水平的

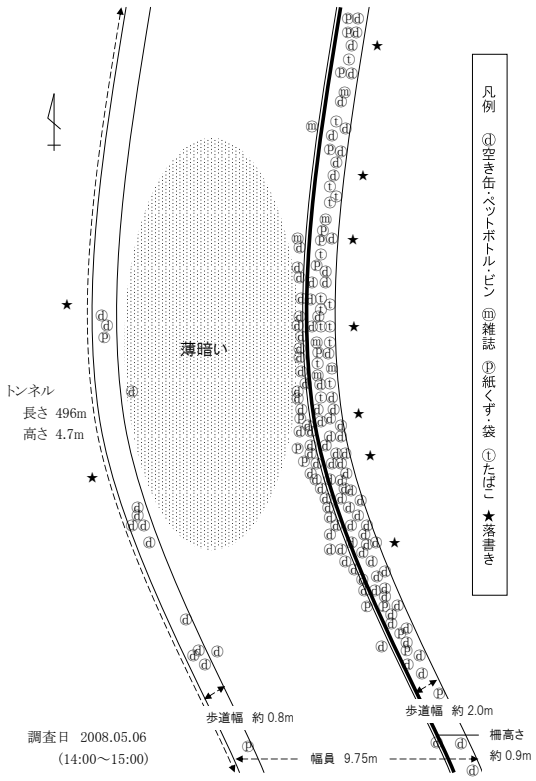

図16　さくらトンネルの内部におけるゴミの散在状況（番号20）

な広がりを呈しており，歩行者もしくは自転車に乗った人物による，通行時の付随的な行動によってもたらされたものであると思われる（図17）。図17にみられるような落書きは，線状の形態をしており，その線は2～3本であることが多い。指を壁面に差し出したとき，「人差し指･中指の2本」あるいは「人差し指・中指・薬指の3本」が壁面に触れるためだと思われる。いずれの線も等間隔を維持していることから，素早い動作によって描かれたものであることがわかる。したがって，行為者がトンネル空間にとどまっていなかったことを裏付ける。想定される行為者は通学途中の自転車に乗った高校生である。この3つのトンネルがみられる地域では，自転車通学の割合が非常に高い。

さて，最後に上記③の落書きのみられないトンネル空間について整理を試みたい。落書きが確認されないトンネルは番号1・2・3・5・7・8・9・11・13・14・15・17である。落書きのみられない要因として，(a)トンネルの形状や長さ，(b)パーキングスペースの有無，(c)車道と歩道の間にみられる柵の有無や歩道の幅，(d)トンネル内の光度，(e)国道であるかどうか，(f)付近の人家の有無，(g)空間的環境（「好まれない空間」）など7項目が考えられる。これらの要因が複合的に重なり合うことによって，落書きがもたらされにくい状況が作り上げられるといえよう。ただし，決定的な要因であるとは断定できず，落書きが「描かれる／描かれない」ことの要因は，時として表裏一体となることも念頭に置いておく必要があるだろう。以下，上記の7項目が落書きの「描かれない」要因であることを前提に述べることにしたい。

図17 「イタズラ型」の落書きの例

(a)トンネルの形状については番号13・14を除き，ほぼ直線的である。長さにはばらつきがみられる。たとえば，番号3は540m，番号15は942mと長く，番号5は61mと短い。番号12のような特殊な形態のトンネルや番号21のような市街地に近いトンネルを除き，極端に長い，あるいは極端に短い長さのトンネルには落書きが発生しにくい状況があるように思われる。前者の場合は「暗闇の恐怖」を助長させ，後者の場合は監視性を高める。(b)パーキングスペースがなく，交通量が多い地点（たとえば，番号11・14など）では，落書きが観察されないことは既に述べた。(c)車道と歩道の間に柵がない場合，柵の高さが低い場合，歩道の幅が狭い場合は，落書きの行為者にとっては，2つの意味で危険である。1つは通行車両との接触の危険，もう1つは監視・逮捕の危険である。たとえば，番号2は歩道に柵がなく，歩道も幅0.7mと狭く，落書きもみられない。(d)は上記(a)で述べた形状や長さが大きく関係している。直線的で短いトンネルであれば，日光が差し込み，明るさが保たれ，落書きがもたらされにくい（番号14など）。

逆に，内部が極端に暗いトンネルも行為者は敬遠したがる。トンネル内の照明は「道路照明施設設置基準」に基づき，トンネルの入口付近の照明は明るく，奥へ行くほど暗くなるように調整されている。実際の観察によると，明るさはトンネルごとに異なり，たとえば番号2は内部が非常に暗く，「暗闇の恐怖」が押し迫ってくる。ただし表現型の落書きの行為者と縄張り型の落書きの行為者とでは状況が異なってくる。(e)と(f)は監視性の問題である。(g)トンネルは一般的に「好まれない空間」（小口，2002）に相当する。特に過去に事故があったトンネル，妖魔の出現が噂されるトンネル，近くに葬儀場があるトンネルなどは，「暗闇の恐怖」を呼び起こす。筆者がトンネル内を観察

するときに抱いた「得体の知れない恐怖感」は，落書きの行為者にとっても共感できる感覚であるに違いない。番号2の近くには葬儀場があり，番号15の付近は心霊スポットとしてもよく知られ，女性の幽霊や首なしライダーの出没の噂が繰り返し聞かれる[12)]。これらのトンネルでは，いかなる落書きも観察されない。これは「暗闇の恐怖」を感じる行為者はもちろん，「暗闇への固執」をみせる行為者（暴走族）にとっても，「絶対的な恐怖空間」ととらえられ，落書きをしようとする心理的余裕が排除されてしまったのだと考えればよいだろう。

なお，落書きのみられるトンネルと落書きのみられないトンネルの分布はいずれも散在性を帯びており，現段階でトンネルへのアクセスの良し悪しによる影響について説明を加えることは難しい。

Ⅳ　おわりに

本稿では，既往の研究事例によってほとんど示されることのなかった地方都市とその周縁地域における落書きの実態と特徴について提示することを目的とし，茨城県北部のトンネル空間にみられる落書きの状況を観察結果に基づき記述・分析した。その結果は以下のように要約される。

第1に，1990年以降，東京や大阪などの大都市で増え始め，2000年以降全国的に急増したといわれる表現型の落書きは，その指摘のとおり地方都市とその周縁地域において確認することができた。現在，大都市ではタグが比較的狭小な範囲で凝集性を帯びながら出現していることに対し，本稿で取り扱った地域では，スローアップやピースなど，時間をかけて描かれるものが頻出していることが明らかとなった。大都市と比べて，地方都市とその周縁地域では落書き行為に対する監視性が低いためと考えられる。また，「2000年以降非常に少なくなった」（小林・東京都市大学小林研究室編著，2009）といわれている縄張り型の落書きは未だなお散見されることも明らかとなった。描かれている（書かれている）内容には，他グループに対する威嚇表現が多く，その記号的背景には行為者（暴走族）の勢力・縄張りの拡張に関するせめぎ合いが存在する可能性を指摘することができる。イタズラ型の落書きは，歩行者の付随的行動によってもたらされたものであると想定され，積極的に描かれたものではなく，多くの場合明確なメッセージ性を有さないといえよう。

第2に，落書きの描かれる場所や位置についても特異的な傾向があることが指摘された。表現型の落書き（スローアップやピース）はトンネルの入口・出口付近に，縄張り型の落書きはトンネルの中央部に多発していることが明らかとなった。これら2つの落書きの発生場所の違いは，「暗闇の空間」に対する行為者の心理が関係していると考えられる。すなわち，トンネル空間に対する行為者の行動的･心理的な接近の仕方の相違により，同一の空間に対して，「暗闇の恐怖」，「暗闇への固執」といった相容れない感覚が生み出される。また，「好まれない空間」（小口，2002）となり得るトンネル空間ではさまざまな世評が聞かれやすく，行為者はその世評による絶対的な恐怖から落書きを描こうとしない。

第3として，落書きの発生には，トンネルの構造的要因（トンネルの長さや幅，歩道の有無，光度の違いなど）やトンネルの周辺のあらゆる環境が少なからず影響していることが判明した。

第4には，行為者の移動性の高さを挙げることができる。大都市と比べて，地方都市とその周縁地域では類似する落書きが広範囲にわたってみられることが指摘された。さらに，既往の研究事例では，落書きの発生は「人通り」と関係し，「多くの人が通過地点としてだけ使うような場所に落書

きは多発する」（小野澤，2007）といった説明がなされることが多いなかで，本稿では行為者の移動手段についても触れた。

日本における落書きの実態を解明するためには，実証的事例研究の一層の蓄積が求められている。先行研究で示された事例の再検証も含めて，さまざまな地域の落書きの状況を提示し比較することにより，落書きの地域的特質というものが顕在化されることになるであろう。本稿はそのような流れをつくるきっかけをもたらすことを意図した，ささやかな試みであった。本稿では触れることができなかったが，「監視の目」である地域住民の落書きに対する評価を交えた検討をすることにより，地域における落書きの位置付けも明らかになるであろう。この点については，今後の課題としたい。

注

1）国土交通省関東地方整備局がインターネット上で開設する「道の相談室」を用いて，落書きに対する行政の取り組みについて質問を行い（2009年2月2日），担当の事務所から電話で回答を得た（2009年2月5日）。それによれば，行政としては落書きを管理上好ましくないものととらえており，トンネル内や高架下の落書きの実態についてはパトロールや定期点検によって把握されているとのことであった。落書きの防止については，落書きが見つかった時点で検討をするとのことであり，除去は予算のなかで対応することから，実際にはあまり行われていない。さらに，除去の手法についても，「その都度検討している」というような回答であった。（道の相談室：http://www.ktr.mlit.go.jp/michi/index.html）

2）「トンネルとは，山腹，台地，地下，水底等，自然の障害物を通過するために設けられたもので，人および車の通行の用に供しうる内空断面を有する道路構造物」（国土交通省道路局企画課，2007）のことである。『道路統計年報2007年版』（平成18年4月1日現在の数値）によれば，茨城県内のトンネルの数は44である。そのうち，15は高速自動車国道にあるトンネルであり，本稿では対象外とした。一般道路にあるトンネルの数29のうち，調査可能であった21のトンネルが調査対象として選定された。インターネット上の「穴蔵～あなぞう～」（http://anazo.skr.jp/）において調査地点のいくつかを画像で確認できる。

3）交通量の把握は，目視による通過車両の台数確認によるものである。1クールは30分とした。時間帯による交通量の変化も想定されるが，朝夕の通勤時間帯以外は，一定した交通量を保持していると考えられることから，どの調査対象地点においても日中の調査を試みた。「平成17年度道路交通センサス・一般交通量調査・昼夜別交通量表」（http://www.ktr.mlit.go.jp/kyoku/road/ir/census_h17/PDF/HY_08000.pdf　最終閲覧日：2009年10月16日）によると，調査対象地点に近接する地点では，平日と休日の交通量に有意差はみられないほか，夜間の交通量は昼間の交通量と比べて3分の1～4分の1程度であることがわかる。表1で示されている交通量は昼間における車両台数の確認によるものではあるが，夜間の交通量についても予測可能である。なお，ここでいう交通量には歩行者の通過を考慮していないが，番号21以外の地点では，歩行者をほとんど確認しなかった。

4）グラフィティの発祥には諸説あるが，落書きがグラフィティというサブカルチャーとして認識されるようになったのは，1960年代から1970年代のニューヨークを中心としたエスニック・マイノリティーの若者たちの実践によるものであるとされている（立石，2008；小林・東京都市大学小林研究室編著，2009）。日本では，1990年以降，都市部にグラフィティがみられるようになり始め，2000年以降は全国的に広まったとされている。グラフィティのうち，「タグ」はスプレーなどを用いて行為者の名前を表す文字がアレンジして描かれたものを指し，描写時間は数秒程度と極端に短い。「スローアップ」はタグの発展形であり，縁取りされた丸みを帯びた文字が描かれたものである。2色以上のスプレーが用いられることが多く，描写時間は数分程度と考えられている。「ピース」は「マスターピース」（masterpiece）の略語で，グラフィティのなかでは最も完成度が高い。人物・動物・文字などが3次元的に表現されており，描写にはある程度の時間を要す。

5）前掲4）を参照。

6）類似した内容のグラフィティ（とくにタグ）は，調査対象としたトンネル間でもみられるほか，そのほかの事例においても距離的に相当離れた場所においてもみられる。行為者の移動性は高く，類似した落書きというのは行為者の行動範囲内において多数みられるものだと考えてよいだろう。

7）前掲4）を参照。

8) 前掲4) を参照。
9) 排気ガスや粉塵で黒くなったトンネルや高架下の壁面を「拭き取る」ことで描くグラフィティのことである。行政側はこれに対しても，一般的な落書きと同じように，管理上好ましくないとしている（前掲1) で示した回答による)。
10) 前掲4) を参照。
11) グラフィティを広範囲に描くことを「オールシティー」(All-City) と呼ぶ。個人よりもグラフィティ・ライターの集団で描く場合に用いられる表現らしい（小林・東京都市大学小林研究室編著，2009)。
12) HP 上の「旧本山トンネル」を参照されたい。http://www.k4.dion.ne.jp/~sinrei/honzantunnel.html（最終閲覧日：2009年10月16日）

文　献

小口千明 (2002)：『日本人の相対的環境観－「好まれない空間」の歴史地理学－』古今書院.

小野澤泰子 (2007)：つくば駅周辺の落書きの分布に関する考察 (PDF).（筑波大学空間情報科学研究室：空間情報科学実験2007調査結果）. http://giswin.geo.tsukuba.ac.jp/sis/jikken/onozawa07.pdf（最終閲覧日：2009年10月16日）.

国土交通省道路局企画課 (2007)：『道路統計年報2007年版』全国道路利用者会議.

小林茂雄 (2002)：都市の街路に描かれる落書きの分布と特徴－渋谷駅周辺の建物シャッターに対する落書き被害から－. 日本建築学会計画系論文集，**560**，59-64.

小林茂雄 (2003)：都市における落書きと周辺環境との適合性に関する研究－落書きが周辺景観に対して持つ否定的側面と肯定的側面－. 日本建築学会環境系論文集，**566**，95-101.

小林茂雄 (2006)：落書き防止対策としての壁画制作に関する研究. 日本建築学会環境系論文集，**609**，93-99.

小林茂雄 (2008)：現代落書き学入門　落書きはアートなのか!?. m9（エムキュー），**3**，154-161.

小林茂雄・東京都市大学小林研究室編著 (2009)：『街に描く－落書きを消して合法的なアートをつくろう』理工図書.

近藤洋平・小松　尚 (2002)：中心市街地における落書きの実態. 日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸），387-388.

高橋伴幸 (2000)：学校の怪談－子どもにとっての恐怖の空間の研究－. 茨城地理，**1**，46-61.

立石尚史 (2008)：『自己表現』と『違法行為』の境界線－『落書き』と『グラフィティ』をめぐって－. 津田正夫・魚住真司編『メディア・ルネサンス－市民社会とメディア再生－』風媒社，14-39.

中山　實 (2000)：街に氾濫するグラフィティの防止. Finex，**12** (73)，20-23.

南後由和・飯田　豊 (2005)：首都圏におけるグラフィティ文化の諸相－グラフィティ・ライターのネットワークとステータス. 日本都市社会学会年報，**23**，109-124.

松井　勇・湯浅　昇・米久田啓貴・石上康史 (2002)：落書きの実態と建築材料の落書き除去性に及ぼす試験条件の影響－建築材料の落書き除去性評価方法に関する研究（その1）－. 日本建築学会構造系論文集，**557**，43-48.

両澤けよう・平山洋介 (2007)：都市に描く－落書き，グラフィティ，壁画の実態に関する研究－. 日本建築学会大会学術講演梗概集（九州），549-550.

Alonso, A.（1998）：Urban Graffiti on the City Landscape（PDF).（Paper presented at western geography graduate conference, San Diego State University.）*http://www.streetgangs.com/academic/alonsograffiti.pdf*（Cited 2009/10/16）.

Ley, D.（1983）：*A Social Geography of the City*. Harper & Row.

Ley, D. and Cybriwsky, R.（1974）：Urban Graffiti as Territorial Markers. *Annals of the Association of the American Geographers*, **64**, 491-505.